広報 なか

2017. 7
No.138

まちのようす

人口	8,724 人
男性	4,133 人
女性	4,591 人
世帯数	3,929 戸

（平成29年５月末現在）

第14回 拝宮農村舞台公演
ー 杜のレストラン ー

今月の主な内容

・議会だより …… P. 2～ 5
・祝　100 歳おめでとうございます …… P. 7
・第 14 回　拝宮農村舞台公演「杜のレストラン」 …… P.28
・大きなお芋になーれ …… P.32

● 那賀町ホームページ http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/
● 那賀町携帯サイト http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/

―― 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ――
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

その他の会議について

時　間：午後１時00分から午後１時53分　　場　所：地域交流センター
出席者：全委員、議長、吉田、株田、坂口町長、峯田副町長、伊藤副町長、新居総務課長
　　北浦環境課長、担当職員

日　付	会　議　名	協議事項・協議内容
５月24日	クリーンセンター建設特別委員会	**クリーンセンター建設事業の進捗状況について** （クリーンセンター建設事業の進捗状況について説明を受けました）

時　間：午後２時05分から午後３時18分　　場　所：地域交流センター
出席者：全議員、坂口町長、峯田副町長、伊藤副町長、新居総務課長、河井防災課長

日　付	会　議　名	協議事項・協議内容
５月24日	全員協議会	**鷲敷地区床上浸水対策特別緊急事業について** （鷲敷地区床上浸水対策特別緊急事業について説明を受けました）
		あじさい木工の経営状況について （あじさい木工の経営状況について説明を受けました）
		平成29年度議会議員視察研修について （平成29年度議会議員視察研修について協議しました）
		メディアドゥテック徳島開所式並びに黄金の村構想の説明について （メディアドゥテック徳島開所式並びに黄金の村構想の説明について協議しました）
		四国電力株式会社への要望活動について （四国電力株式会社への要望活動について協議しました）
		通年の会期制について （通年の会期制について協議しました）
		車座会議について （車座会議について協議しました）

那賀町議会議員選挙の日程が決まりました

選挙期日の概要　本年10月31日任期満了に伴う那賀町議会議員選挙の選挙期日等は次のとおりです。

告　示　日　平成29年10月17日（火曜）
投・開票日　平成29年10月22日（日曜）

お問い合わせ先　那賀町選挙管理委員会事務局　TEL 0884－62－1121

議会からのお知らせ

平成29年５月那賀町議会定例会議

平成29年５月那賀町議会定例会議は、５月24日に開かれました。
定例会議では、補正予算１件、条例の一部改正２件、契約の締結１件、財産の取得１件、同意１件が提案されました。また、議長発議１件と報告10件がありました。議決結果は一覧表のとおりです。

◆　議案及び議決結果一覧表　◆

議案番号	議　案　名	議員	議決結果
議案第52号	平成29年度那賀町一般会計補正予算（第１号）について	全会一致	原案可決
議案第53号	那賀町森林総合利用施設条例の一部改正について	全会一致	原案可決
議案第54号	那賀町個人情報保護条例及び那賀町情報公開条例の一部改正について	全会一致	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について（平成29年度町単独防災行政無線施設（同報系）デジタル化整備工事）	全会一致	原案可決
議案第56号	財産の取得について（那賀町定住住宅用地開発事業）	全会一致	原案可決
議長発議	安全で安心な暮らしを取り戻すために小見野々ダムの堆砂除去の抜本的な取り組みを求める決議	全会一致	原案可決
同意第14号	那賀町相生財産区管理委員の選任について	全会一致	同　意
報告第17号	専決処分の報告について（平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道鉢久保線改良工事　変更契約（専決第15号））		
報告第18号	那賀町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（専決第16号）		
報告第19号	那賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（専決第17号）		
報告第20号	平成28年度那賀町一般会計補正予算（第９号）の専決処分の報告について（専決第18号）		
報告第21号	平成28年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について（専決第19号）		
報告第22号	平成28年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について（専決第20号）		
報告第23号	平成28年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の専決処分の報告について（専決第21号）		
報告第24号	平成28年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について（専決第22号）		
報告第25号	平成28年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について（専決第23号）		
報告第26号	平成28年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について（専決第24号）		

那賀町議会の議員派遣等に関する要綱に基づく報告書について

議員派遣により以下のとおり議員研修を行いました。

議員派遣成果報告書

研修内容　新公会計制度と議会の予算・決算審査
研修日時　平成29年３月26日
研修場所　東京都千代田区　法政大学市ヶ谷キャンパス

那賀町議会議員　柏　木　　岳

新公会計制度をどう議会に活かしていくかを最大のテーマとして基調講演を聴きました。戦後、高度経済成長を経て、資産であった「箱物」と呼ばれる建築物をはじめとして、公共財産は維持管理費はもちろんのこと、解体費や設備更新にお金がかかる時期に入っています。そういった観点をもって議会も監視機能を高めないと財政の硬直化を招き、場合によっては夕張市のように行政に任せっきりにして破綻を迎えた後、財政状況をチェックできなかった議会にも厳しい目が向けられることになります。新公会計導入の最大のポイントは、歳出において資産と費用の分類を行い、「資産」にかかる減価償却費を的確に計上することによって取得後にも経費が掛かることを認識する点であります。

しかしながら、地方議会において最大の問題点は我が那賀町議会、そして私自身についても全く当てはまってしまうのですが、財務、会計、経済に長けた議員が著しく乏しい点があります。

「町をよくします」「皆様の声に耳を傾けます」そういった政治的メッセージが先行し、そして選挙時には自分に任せてくれれば段違いに町が良くなることをＰＲするため、住民も財政や会計について議員コントロールできていると錯覚しているように思われますが、非常に危険であります。

私も７年半議会に席を置き、町の変革に厳しく挑戦を重ねてきたことに自負はありますが、本町議会においては、私の知る限り、また少なくとも私の任期中においては公有資産の管理や決算審査において熱心に議論されたことはまずありません。そしてそのことは専門議員の乏しい県内他議会、また全国においても町村議会では同様であると感じています。

会津若松市議会、多摩市議会の現役議員から決算監査に力点が置かれている現状が報告されましたが、本町議会においてもまずはその仕組みづくりと議員個々の財政及び会計知識の向上が不可欠であります。それらの監視は必ずしも票に繋がるとは言えず、前向きに取り組む議会への改革の道程は険しいが必ず踏み出さなければならないと思いました。

車座会議（住民との意見交換）　第十六弾　「鷲敷（東部・中央）地区」

５月18日に鷲敷（東部・中央）地区の13名の皆さんと意見交換会を行わせていただきました。

討議テーマ　**①鷲敷（東部・中央）地区の課題と活性化策について**
②町行政や議会に対する要望は

会議では３班のグループに分かれてのグループ討議が活発に展開された後、各班の代表者から意見発表がありました。鷲敷（東部・中央）地区の課題については、浸水対策事業についての意見が多く、特に内水対策については、ポンプアップをしないと浸水する恐れが生じてくるという意見や、輪中堤ができると対岸は遊水池がなくなるので、さらに状況が悪化するのではないかといった不安の声が多くありました。

また、町はポンプ車を準備すると言っているが本当にポンプ車で大丈夫なのか。県との協議の場を今後も継続して開催してほしいなどの意見も出ました。

我々議会も内水対策についてはまだ具体的な説明が聞けていないので、今後はポンプ車等も含め、県や町の対策について説明を聞いた上で町民の皆さんに伝えていきたいと思いました。

町行政や議会に対する要望については、道路沿いにゴミがたくさん落ちている。通学路の防犯カメラも含め、監視カメラを設置してはどうかという要望や高齢者の車の運転について免許証を返納したら生活上、大変不便になるので、公共交通機関の整備をしてほしいといった要望をいただきました。今後は行政側と十分協議をし、地域の活性化や安全対策に繋げていくよう努力していきたいと思います。

私たち議会は、今後も引き続き各種団体の方々や地域の皆さんとの意見交換会を実施したいと考えておりますので、意見交換を希望される団体・地域の皆さんは、遠慮無くお近くの議員または議会事務局までお申し付けください。ご連絡をお待ちしております。

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

7月の女性のための生き方なんでも相談

※事前に予約が必要です。　相談は無料で秘密は固く守られます。

相 談 日	7月4・11・18・25日 8月1・8日	7月14・28日
相談時間	午後１時 ～ 午後５時	午後１時 ～ 午後４時
相談場所	阿南市市民会館　２階（電話での相談もできます）	
連 絡 先	阿南市男女共同参画室分室　TEL 0884−22−0361	

丹生の谷の町医者から

サルコペニアについて

日野谷診療所　森本　　潤

はじめに

皆さんはサルコペニアという言葉を聞いた事があるでしょうか。サルコペニアとはギリシャ語の「筋肉」を表す“サルコ”と喪失を表す“ペニア”を組み合わせた言葉で**筋肉量が減少して筋力や身体能力が落ちている状態**を表す疾患概念をいいます。サルコペニアの原因として①加齢②活動量の低下③栄養不足④炎症性疾患や悪性腫瘍（ガン）、慢性呼吸不全などの慢性疾患があり、特に日本では現在高齢化社会を迎え、65 歳以上の 15 ～ 20% がサルコペニアであると言われています。

あなたは大丈夫？サルコペニアチェック

①体格指数（BMI：体重（kg）÷身長（m）÷身長（m））が 18.5 未満
②横断歩道を青信号で渡り切れない事がある
③ペットボトルや瓶の蓋が開けにくい（握力：男性 26kg、女性 18kg 未満）
の３項目のうち２項目に当てはまる方は要注意で筋肉量や身体機能などの低下の可能性があります。特に筋肉量の低下は目に見える筋肉だけではなく飲み込みに必要な筋肉も低下し嚥下機能（飲み込む力）の低下も起こりえます。

サルコペニアにならないために

サルコペニアは筋肉量や身体機能などの低下に伴い転倒・骨折、寝たきりなどの原因にもなるため、十分な栄養の摂取や体力維持・筋力増加のための運動により、サルコペニアを予防することが重要です。特に**栄養とサルコペニアの関連を見た研究ではタンパク質不足の場合ではサルコペニアになる危険性が２倍になる**と言われています。また**タンパク質と筋肉量の低下との関連を見た研究では自分の体重と同じくらいのタンパク質（１g/kg/ 日）の摂取が筋肉量の低下が最も少なかった**と報告しています。タンパク質を多く含む食品としては肉や卵、大豆、乳製品があり、食品それぞれのタンパク質の質量として卵１個６g、納豆１パック６g、魚切り身１人前 10g、鳥のささ身１人前 13g です。またタンパク質は毎食毎にバランスよく摂取する事が重要です。特に朝食はタンパク質が不足しやすいために積極的に納豆や卵、豆乳、牛乳などからのタンパク摂取を行うようにしましょう。

最後に

このように日常生活でサルコペニアを予防していく事が転倒や骨折の危険性を減らす事に繋がります。是非普段の生活でタンパク質を意識した食事を心がけてください。

ご質問やお問い合わせ　保健医療福祉課（相生庁舎）：TEL 0884－62－1141

祝　100歳おめでとうございます

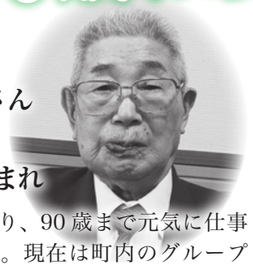

紙本　國一 さん
（那賀町川成）
大正6年5月1日生まれ

長年林業にたずさわり、90 歳まで元気に仕事を続けていた紙本さん。現在は町内のグループホームを利用されていて、お祝いに駆けつけたご家族や利用者に囲まれとても嬉しそうでした。峯田副町長の祝福の言葉に大きな声で答えてくださり、長生きの秘訣を語ってくださいました。
これからもお元気で長生きしてください。

山下 フジ子 さん
（那賀町平谷）
大正6年5月4日生まれ

ご家族と共に自宅で生活をされている山下さん。昨年まで平谷地区にあったデイサービスセンターへは徒歩で通っていたそうです。坂口町長の問いかけにはきはきと答えてくださり、話が尽きませんでした。
これからもお元気で長生きしてください。

那賀町近畿ふるさと会定期総会　平成29年６月　4日(日)
那賀町関東ふるさと会定期総会　平成29年６月18日(日)

近畿圏在住、関東圏在住の那賀町出身者や、那賀町に縁のある方で構成する二つのふるさと会で定期総会が開催され旧交を温めました。
大阪府の「ホテル京阪京橋」で開催された近畿ふるさと会（総勢 59 名参加）では、昨年に引き続き那賀高校人形浄瑠璃部の参加があり「えびす舞」を披露し会場を盛り上げました。参加者からは「那賀高生の浄瑠璃が大変良かった。来年も是非参加したい。」などの声が聞かれました。
東京都の「メディアドゥ本社」で開催された関東ふるさと会（総勢 62 名参加）では総会後「那賀町でつながる in 東京」と銘打ち情報交換会が行われました。その中で、地域おこし協力隊、那賀ウッドなどによる活動状況の報告のほか、かきまぜやはんごろしの郷土料理が出され那賀町のＰＲを行いました。
情報交換会に参加された那賀町出身者からは、「若い方の活動を知ることができ力をもらえた。」「郷土料理が懐かしかった。」などの声が聞かれました。また、旅行で一度那賀町に訪れた方からは「インターネットをみて、この会に参加しました。那賀町の色々な取り組みが興味深かった。また行ってみたい。」と語られました。
那賀町では、両ふるさと会の会員を随時募集しております。知り合いなどおられましたらご紹介ください。

那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課　TEL 0884 － 62 － 1184

子どもたちが那賀町の未来を考える

第７回「那賀町を愛する心」弁論大会　優秀作品紹介

町内の小中学生を対象とした弁論大会（平成２９年２月１９日開催）での優秀作品をご紹介します。

なお、学校名・学年は弁論大会当時です。

ぼくの大好きなふるさと

木頭中学校　１年　要　　太陽

ぼくの家は那賀町の西の端、高知県との境にある木頭北川です。春は新緑、夏は美しい水の流れる那賀川、秋は木頭ゆずのいい香りと高の瀬峡の紅葉、冬は雪景色の石立山や福寿草、と季節ごとの自然が素晴らしい場所です。僕が卒業した北川小学校は、今年の３月で閉校することが決まっています。とても残念ですが、児童数の減少などで仕方ないそうです。今、在校生は４名で６年生はいないので、僕たちは、130 数年続いた北川小学校最後の卒業生になりました。幼稚園は小学校の校舎の一部にあったので、そこへ９年通いました。春は桜の花の下でお花見給食、那賀川源流碑開き、夏は他校との交流行事にもなっていた川遊び、秋は地域の人も一緒の共楽運動会、家族で参加する親子登山やオリエンテーリング、冬はいしだて祭りや６年生を送る会でのあめご釣り大会。町の大きな学校では体験できないような、少人数ならではの行事ばかりで、どれも楽しい思い出です。

また、山村留学制度があり、いろんな所から来た人たちと出会い、一緒に遊んだり学んだり、同じ時を過ごすことが出来ました。それでも、僕が通っている９年の間に子どもの人数がどんどん少なくなっていきました。大変なこともたくさんありましたが、先生や地域の方々、卒業生、家族など、みんながいつも協力してくれたので、それは大きな力となりました。

４月に木頭中学校に入学してからは、総合的な学習の時間で木頭のことを学ぶ機会が増えました。木頭杉一本乗り、太布織り、植樹活動などです。その中で僕が一番心に残っているのは、株式会社メディアドゥの社長、藤田さんとの交流学習です。会社は東京にありますが、事業所が木頭にあります。そのほかにも木頭ゆずの加工品を製造、販売する「黄金の村」も設立しています。また、それ以外にカフェの経営などの計画もあるそうです。そして木頭での雇用を増やし、木頭の人口を 500 人増やすことが、藤田さんの目標だそうです。現存の人口がおよそ 1,300 人くらいだということなので、目標が実現出来ればすごいなと思いました。今のまま誰も何もしなければ、子どもの数はどんどん少なくなってそのうち老人ばかりになり、町自体がなくなってしまうかもしれません。最近ニュースなどでよく耳にする限界集落です。それは、さみしく悲しい気持ちになります。僕は、自分が今住んでいるこの木頭が、そんなふうになってほしくありません。藤田さんもきっと同じ気持ちだと思います。だから、自分が生まれ育った故郷の地域振興に力を入れているのだと思います。でもそれは、誰にでも出来ることではありません。たくさんの資金やおもしろいアイデア、時間などが必要です。人の倍くらい働いて、勉強して、頑張って、事業を成功させたから出来るのだと思います。自分の５年後、10 年後、60 歳までの目標がすべて決まっているという話にも、びっくりしました。今の僕は、まだ、目の前の事でいっぱいになってしまい、先のことまで考えて行動するのが苦手です。だから、計画的に物事を進めるその姿勢は、とても参考になりました。総合の学習で、僕たちの先輩であるたくさんのすごい人たちに会えて、話を聞くことができて良かったと思います。

そして、僕は考えてみました。僕には何が出来るのかということ。何をすれば良いのかと。でも答えがすぐに見つかるはずはありません。僕は将来、人を笑顔にすることができる仕事がしたいです。まだ具体的には決めていないけれど、時間はまだまだあるのです。これからいろんな体験をして、勉強もして、時には失敗もして、たくさん考えていきたいと思います。それから、人との出会いを大切にしようと思います。これまで会ったたくさんの人やこれから出会う人から、いろんな話を聞いたり、何かを教えてもらったり、それは今もこれからも、僕にとって大切なものになる気がします。人と人とのつながり、やさしさや思いやり、温かさ、それがいっぱい集まったところ、それが僕の住む木頭です。那賀町です。大好きな場所で、ずっとずっと生きていきたいです。

那賀町パワーをいかして

北川小学校　５年　前浦　圭哉

大自然がひときわ目を引く、この那賀町。那賀町だからこそできる体験を、ぼくは今までたくさんしてきました。

例えば川遊び。岩の上から飛び込んだり、もぐったりして遊びました。水はすきとおってきれいで、アメゴが見えました。地域を探検したときには、石立山のゆう大さが感じられる場所を見つけました。そこから見た景色は、とてもきれいで、はく力があり、またげん想的でもありました。冬に行った千本峠から見た剣山は、どっしりとしていてはく力がありました。峠の頂上付近の雪は30㎝以上もあり、足がスポッと入り、気持ちよかったです。それ以外にも、もちつきや地域の祭り、柚子や梅の収かくなどの特色ある活動をしてきました。

このことから、ぼくは那賀町には那賀町パワーがあると考えました。那賀町パワーは、自然と人の優しさです。ですが、那賀町パワーは人口減少により減っているように感じます。今の状態がさらに進むと、手入れされなくなった田畑や森林があれていくと思います。そうなるともっと人がこなくなり、せっかくの那賀町パワーが失われてしまいます。それを防ぐために、人口を増やすプランを二つ考えました。一つは、柚子販売型トラック「ゆずこちゃん」ともう一つは、体験型宿屋です。

まず、「ゆずこちゃん」は柚子製品を荷台に積み、柚子を販売しながら、全国を回ります。ふつうの販売型トラックとちがうところは、徳島県の移動ブランドショップ「なっ！とくしま号」のように中で柚子の試食や調理ができるところです。これにより、たくさんの人が那賀町に興味をもち、那賀町を訪れます。住みたいと思う人も増えるでしょう。また、柚子製品を買ってもらうことで、地域発展にもつながります。

次に、体験型宿屋です。ぼくの将来の夢の一つは建ちく業につくことなので、ぼくが宿屋を作りたいと思っています。特産の木頭杉を使って、木のぬくもりあふれる宿屋にしたいと考えています。この宿屋では、様々な体験ができます。柚子とりや、柚子の調理や食事、川遊びやもみじ狩り、また地域の人がおすすめのスポットを紹介してくれます。この宿屋があれば、那賀町を観光しやすくなり、北川をはじめ那賀町の成長につながると考えています。

ぼくたちの北川小学校は、今年度で閉校します。閉校することはとてもさみしいことですが、今年一年間「北川小学校未来へすすめ一歩ずつ」をスローガンに全力で頑張ってきました。ぼくたちのように未来へ向けてがんばれば、那賀町パワーで人が集まり、再開される学校もできるかもしれません。そうすれば、自然と調和し人々が生き生きと生活する那賀町本来の姿が取り戻せるはずです。ぼくはこれからも、那賀町と共に生きていきます。

平成29年度 職員採用試験案内

試　験　日　平成29年９月17日㈰

申込受付期間　平成29年７月18日㈫～平成29年８月３日㈭

１．試験区分、採用予定人員及び職務の内容

⑴　申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。
⑵　申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	２名程度	那賀町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育士	短期大学卒業程度	２名程度	那賀町の保育園等において、専門の業務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度	１名程度	那賀町の関係部署において、専門の業務に従事します。
消防職員	高等学校卒業程度	２名程度	那賀町の関係部署において、消防の業務に従事します。
看護師	短期大学卒業程度	２名程度	那賀町の関係部署において、看護師の業務に従事します。
検査技師	高等学校卒業程度	２名程度	那賀町の関係部署において、検査技師の業務に従事します。

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

２．受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和56年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた者
保育士	短期大学卒業程度	昭和56年４月２日から平成10年４月１日までに生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は平成30年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者
保健師	短期大学卒業程度	昭和56年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者又は平成30年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者
消防職員	高等学校卒業程度	平成７年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた者
看護師	短期大学卒業程度	昭和42年４月２日以降に生まれた者で、看護師の資格を有する者又は平成30年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者
検査技師	高等学校卒業程度	昭和56年４月２日以降に生まれた者で、臨床検査技師の資格を有する者又は、平成30年３月31日までに当該資格を取得する見込みの者

☆　次のいずれかに該当する者は、受験できません。
⑴　日本の国籍を有しない者。
⑵　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
⑶　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
⑷　那賀町において懲戒免職の処分を受けた者。
⑸　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

３．試験の日時及び試験場

区　分	日　　時	試　　験　　場
第１次試験	平成29年９月17日㈰ 開場時間：午前　9時から 試験時間：午前10時から	徳島文理大学９号館人間生活学部棟 （徳島市山城町西傍示180） 試験場への乗り入れは、送迎を含め固く禁止します

４．試験の方法　第１次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時　　間	方　法　及　び　内　容
教養試験（全職種）	午前10時00分から 午後　0時00分まで	公務員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
適性検査（消防職員）	午後　1時00分から 午後　1時55分まで	消防職員としての適応性を性格的な面と認知能力（機器運用技能等の基礎）の面からみます。
専門試験（保育士・保健師）	午後　1時00分から 午後　2時30分まで	それぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。
適性検査（看護師）	午後　1時00分から 午後　1時50分まで	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみます。

５．受験手続き及び申込受付期間

⑴　申込用紙　申込用紙は、那賀町役場に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に**「職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）」**と朱書し、あて先明記の120円切手を貼った**返信用Ａ４封筒**を必ず同封してください。
⑵　受験申込先　那賀町役場総務課宛
⑶　受付期間　ア：平成29年７月18日㈫から平成29年８月３日㈭までの（月曜日から金曜日）の午前８時30分から午後５時まで受付します。
イ：郵便による申込の場合は、封筒の表に**「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」**と朱書し、必ず**「書留郵便」**にしてください。この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、62円切手を必ず貼ってください。
平成29年８月３日までの消印のあるものに限り受付します。
受付期間経過後の申込は、一切受付いたしませんので十分注意してください。
⑷　提出書類　職員採用試験申込書１部（所定の申込用紙を使用すること。）

☆　**職員採用試験についてのお問い合わせは、那賀町役場総務課　TEL 0884－62－1121までお願いします。**

平成29年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集！

【対　　象】小・中・高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童・生徒・学生
【応募期間】７月14日～９月８日
【規　　格】四つ切りまたは八つ切り画用紙の大きさで、画材は自由
【応募方法】お住まいの市町村または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会へ
【問 合 先】県選挙管理委員会（TEL 088－621－3205　FAX 088－621－2829）

協力隊丹生谷通信

地域おこし協力隊の活動や取り組みを紹介しています。Vol.41
内容は二ヶ月遅れになっています。

那賀町のみなさま、こんにちは。地域おこし協力隊相生地区担当の山口順子です。

地域おこし協力隊は総務省から派遣され、私の研修ナンバーは999番でした。那賀町役場においては、臨時職員扱いとなります。今年で２年目に入ります。

『地域おこし協力隊とは何？』とよく皆様から質問を受けますので、こちらでお答えさせていただきたいと思います。地域おこし協力隊とは、地域の現在と未来を支えるプレーヤーです。那賀町の地域おこし協力隊には２つの勤務形態があります。通常勤務とフレックスタイム制です。通常勤務は公募のときにある程度の仕事の枠を決められていて、地域の各団体が受け入れ先になることがおおよそです。

私の場合のフレックスタイムは仕事を半分持ったまま、新たな地域で起業するための準備を地域おこし協力隊を通じて行います。通常勤務が地域力の維持を担うなら、フレックスタイムは地域力の強化を担います。フレックスタイムの地域おこし協力隊に求められる要素は

１．仕事を持っている人　　２．仕事を作れる人　　３．地域との架け橋ができるひと

この３種の神器が必要です。

そして過疎地で起業可能な企業とは

１．人材育成できる　　２．雇用者である　　３．町民の人材育成と町民の雇用促進

４．地域広報による町外との交流効率をあげることができる

の４種の神器が必要となってきます。

民間は利益になることしかしません。しかし国は地域創世のためにチャレンジしてほしい。そのギャップを埋めるのは助成金であり、それがあるおかげで、早くチャレンジできます。私のメインの仕事はセルフヒーリングを伝えることです。那賀町の相生でできることはお茶を楽しめるスペースを準備することです。それから、もみじ川温泉近辺から始まる観光スポットのすばらしさを訪れてくださった観光客のみなさまに、広報することです。

最後になりましたが、わたしの経歴を載せておきます。何か皆様のお役に立てることがありましたら、地域おこし協力隊相生事務所のほうへどうぞおこしくださいませ。『相生ばんちゃ』と共におまちしています。

山口　順子　　J style healing retreat Director

オーガニックセルフセラピスト　セレクトラインオーガニックアドバイザー講師（銀座を拠点）オフブロードウェイ・ミュージカル元ダンサー。日本を代表する自然療法活動家の下で食養を学びアシスタントを務める。薬膳、タオイズム、ハタヨガ、陰陽術、自然療法などの東洋医学を中心とした資格を生かし講師として活動。阿南のナチュラルビューティーインテグラルヨガにて西式健康法、イタガキヨガの資格を所持、国内外のスタジオやスクールでの指導経験を持つ。（講師暦 15 年）がんセンターの医師である従姉妹と共に、慢性疾患患者のためのヨガを提供できる唯一のリトリートプランを提供している。

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日:月曜日～金曜日・第2、第4の土曜日（午前9時～午後5時）TEL 0884−64−1220（那賀町阿井字寺西7）

7月12日～8月10日までのプログラム（予定）

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
	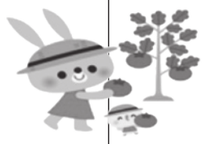		12 絵本の読み聞かせ「お話玉手箱」 11:00～	13 わじきこども園でのクラス開放 10:00～11:00	14 ベビーヨガ＆チャイルドヨガ	15
16	17 祝日（海の日）	18 プール遊びを楽しもう 	19 わじきこども園２歳児との交流 10:00～11:00	20 お祭りごっこを楽しもう 	21 ペープサートを楽しもう	22 エンジョイミュージック 10:30～
23	24 保健師さんの発育測定 発達相談	25 自由に遊ぼう 	26 しゃぼん玉で遊ぼう 	27 プール遊びを楽しもう 	28 お誕生会 	29
30	31 英語で遊ぼう 11:00～11:20	8/1 プール遊びを楽しもう 	2 手遊び・うた遊び 	3 絵の具で遊ぼう 	4 ベビーヨガ＆チャイルドヨガ	5
6	7 自由に遊ぼう 	8 製作遊び 	9 絵本の読み聞かせ「お話玉手箱」 11:00～	10 プール遊びを楽しもう 	**5月の利用者数:374人**	

20日㈭はお祭りごっこを計画しています。音頭を踊ったり、手作り金魚の金魚すくいやおもちゃ流し、スイカ割り、ジャンボシャワーコーナー、お菓子くじ引きなどが楽しめます。また地域の方々や小学生など、どなたでもお気軽にお越し下さい。

各こども園の子育て支援日について

あいおいこども園の開放日（火・木の 8:00～12:00）
ひらだにこども園の開放日（毎週木曜日10:00～15:00）
きとうこども園の開放日（毎週水曜日 9:00～14:00）

22日㈯10：30～エンジョイ・ミュージックを予定しています。親子で歌ったり、全身でリズムを感じながら楽しい時間を過ごしてみませんか。ご家族、ご近所さんもお誘い下さい。また地域の方々や小学生など、どなたでもお気軽にお越し下さい。

プール遊びについて

天気が良く、気温が上がりそうな日は、プログラムの予定外でビニールプールの準備をしていることがあります。常に水遊びやプール遊びができるようにタオルや着替え等の準備をしていると便利かと思います。

28日㈮は、７月生まれのお子さんの誕生会を予定しています。該当者で参加希望の方は、プレゼント等の準備の都合上、20日までに申し込みをお願い致します。

こまめに水分補給を

乳幼児の体は水分が 80％を占めています。汗をかいて体温調節をしたり、尿として出したりして失われていきます。水分補給は、一度にたくさん飲むのではなく汗をかく前にこまめに飲むようにしましょう。親子共々、水分補給を心がけましょう。

予定が変更する場合もあります。ご理解をお願い致します。疑問がありましたら子育て支援センターにお問い合わせ下さいね。

那賀警察署だより

平成29年７月
那賀警察署発行
TEL 0884−62−0110

覚えましょう!! いかのおすし

いよいよ夏休みを迎えます。長い夏休みを安全に過ごすために、保護者の方は、子どもさんに自分を身を守るための「合い言葉」として「いかのおすし」を教えてあげてください。

「い か」……知らないひとについて**「いか」**ない
「の」……知らないひとの車に**「の」**（乗）らない
「お」……**「お」**おごえを出す
「す」……**「す」**ぐにげる
「し」……大人に**「し」**（知）らせる

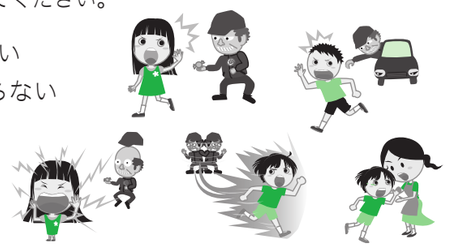

徳島県職員を募集しています！

	受験資格（年齢は平成30年４月１日現在）	受付期間	第１次試験日
警察官Ｂ （男性・女性）	昭和62年４月２日（30歳）から平成12年４月１日（18歳）までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者又は平成30年３月31日までに卒業する見込みの者を除く。	８月10日㈭ ～８月31日㈭	10月15日㈰
徳島県職員 （高等学校卒業程度）	平成８年４月２日（21歳）から平成12年４月１日（18歳）までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者又は平成30年３月31日までに卒業する見込みの者を除く。	８月10日㈭ ～８月28日㈪	９月24日㈰

平成29年度 登録販売者試験を実施します

一般用医薬品の販売に従事するための資質を確認する試験です。

とき・ところ　10月24日㈫　10：30～　あわぎんホール

出願期間　７月18日～７月31日

問い合わせ先　県薬務課　TEL 088−621−2231
FAX 088−621−2842

火災 救助 救急 は119番
通報は、おちついて ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

7月号

那賀町消防署　TEL 0884−62−1119
那賀町消防署上流出張所　TEL 0884−67−0625

７月～10月は、大雨・洪水・暴風・台風の季節です!

平成26年８月の広島土砂災害、平成27年９月の茨城県常総市鬼怒川の堤防決壊、まだ皆さんの記憶に新しいのではないでしょうか？那賀町もその驚異に何度も脅かされました。

またこの時期に増加するのが**『水難事故』**、いわゆる河川や海といった水辺の事故を指します。増水した川に流された、釣りをしていて誤って転落した、流された人を助けに入りそのまま流された、といった事故が実際に発生しております。

こういった事故を未然に防ぐため、以下のことに注意するようにしましょう！

○緊急時に備え、ライフジャケットや浮き輪を準備しておく
○普段着やサンダルではなく、ウォーターサンダルといったその場に適した準備や服装をする
○出かける際には必ず行き先や誰と行くのかを伝えてから外出する

消防業務における救助の場合、水難事故者に対するアプローチごとに危険度の違いがあります。

危険度の少ない順から、**①声を掛ける、②何かを差し伸ばす、③浮くロープを投げる、④ボートで救助する、⑤接触して救助する、⑥ヘリで救助する**、といったように危険度が上がります。①～③は陸上で行える救助方法ですので、一般の住民の方はこの方法が適していると思われます。よく報道で聞く、『助けるために入る（河川や海へ）』といった行動は上記でいう⑤に当てはまります。危険度がかなり高く二次災害に繋がる危険性があるので絶対に行わない、またそういった状況にならないよう事前準備をし、危険な場所で遊ばない・近づかない、といった水難事故の予防に努めましょう！

救命の連鎖

５月某日に上那賀地区平谷小学校にて生徒、保護者、先生を対象にした応急手当講習会を行いました！熱心な取り組みありがとうございました！

上流出張所にダミー人形（心肺蘇生法で使用する人形）を４体配備しました。通称『リトル・アン』といいます。

普通救命講習・応急手当講習会の依頼、お待ちしております！お気軽にご相談下さい！

那賀町消防署　TEL 0884−62−1119
那賀町消防署上流出張所　TEL 0884−67−0625

相生森林美術館だより

夏休み絵本原画展
―ファンタジーを染める―　たじま ゆきひこ展

7月15日(土)～9月10日(日)

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
入館料：一般 320 円、中学生以下無料

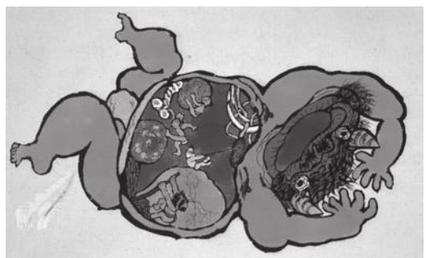
絵本「じごくのそうべえ」より　1978年　©Tajima Yukihiko

今夏の絵本原画展は、絵本『じごくのそうべえ』の作者として知られ、染色作家としても多方面で活躍する田島征彦（たじまゆきひこ）の作品を紹介します。

1940年大阪府堺市に生まれ、幼少期を父の故郷・高知県の山村で過ごしました。土佐高校を卒業後、京都市立美術大学（現在の京都市立芸術大学）染織図案専攻に進学、アーティストへの第一歩を踏み出します。

田島の絵本の特徴は染色の技法のひとつである「型絵染」が用いられていることです。絵本のテーマに対して数年がかりで取材をし、これまでにおよそ30冊の絵本を制作してきました。

本展では、絵本の原画のほかダイナミックな染色作品等も展示し、田島征彦の創作の世界をご覧いただきます。

田島征彦（たじまゆきひこ）さんが来館します！

オープニングセレモニー	7月15日(土)　午前９時30分
田島征彦ギャラリートーク	7月15日(土)　午前10時～10時30分
田島征彦講演会	7月15日(土)　午後１時～２時30分／８月27日(日)　午後１時～２時30分

■ミュージアムコンサート「熊谷公博バリトンコンサート」

日　時：8月6日(日)　午後２時開演　　**出　演：**熊谷　公博（バリトン）、谷口　泰子（ピアノ）

■親子で楽しむ おはなし会

日　時：「たじま ゆきひこ展」会期中の毎週土曜日（7月15日を除く）　午後２時～２時30分
協　力：おはなしボランティア「お話し玉手箱」

■講座のお知らせ

童謡を歌う会講座	7月 9日(日)	午前10時～12時
古文書初級教室（第２回）	7月23日(日)	午後１時30分～３時30分

■休館日のお知らせ　展示替えのため７月 11 日(火)～ 14 日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは・・・　相生森林美術館（TEL 0884−62−1117）まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■ 子ども向け

- たべてみたい！　いしいひろし
- はるとなつ　はたけのごちそうなーんだ？　すずきもも
- わたり鳥　鈴木まもる
- 恐怖！ おばけやしきめいろブック　吸血鬼ドラキュラ城　やまおかゆか
- 約束の木　菊池　和美
- 中学一冊目の参考書　船登　惟希
- 大研究!きずなでつなぐ日本の儀式　野本　トロ

■ 一般向け

- きちんとおいしく作れる漬け物　館野真知子
- やさしく学ぶ菜園ＤＩＹ入門　和田　義弥
- 原状回復ＯＫ！賃貸でもここまでできるＤＩＹ　番匠智香子
- 決戦！忠臣蔵　葉室麟／他
- 狐の飴売り 栄之助と大道芸人長屋の人々　宮本　紀子
- 麻布ハレー　松久淳／田中渉
- 密告はうたう　伊兼源太郎
- 青い服の女　新・御宿かわせみ　平岩　弓枝
- 機長、事件です！空飛ぶ探偵の謎解きフライト　秋吉理香子

（※この他にも新着本届いています。）

第63回 青少年読書感想文の課題図書

小学校低学年	「ばあばは、だいじょうぶ」「なにがあってもずっといっしょ」「アランの歯はでっかいぞこわーいぞ」「すばこ」
小学校中学年	「くろねこのどん」「空にむかってともだち宣言」「耳の聞こえないメジャーリーガー　ウィリアム･ホイ」「干したから…」
小学校高学年	「チキン！」「ぼくたちのリアル」「霧のなかの白い犬」「転んでも、大丈夫」
中　学　校	「円周率の謎を追う」「ホイッパーウィル川の伝説」「月はぼくらの宇宙港」

「南阿波定住自立圏共生ビジョン」による図書館利用拡大の案内

平成 29 年度から、那賀町に住所がある方は、牟岐町・海陽町に通勤・通学していなくても、牟岐町立図書館（TEL 0884 − 72 − 2300）海陽町立海南図書館（TEL 0884 − 73 − 3591）宍喰図書館（TEL 0884 − 76 − 1030）の貸出カードをつくることができるようになりました。ただし、貸出も返却も、貸出カード所有者本人が当該図書館に出向かなければなりません（那賀町木頭図書館や県立図書館経由はできません）。

これで那賀町住民は、通勤や通学に関係なく、以前からの木頭図書館と県立図書館のほか、阿南市の３図書館、美波町の図書館、上記３図書館の貸出カードをもつことができます。

第30回　木頭杉一本乗り大会　協賛展示

那賀川の材木流し

わが国では、河川が材木を運ぶ道の役割を果たした時期がありました。本流全長 125㎞の那賀川も、明治時代から昭和 30 年代まで、川の流れを利用して、上流から下流へ材木を運びました。丸太材の一本乗りはその仕事のなかから生まれた技術です。写真や文献により、往時の様子をしのびます。今回はとくに「木曽の中乗りさん」で有名な木曽川（227㎞）を主に他の河川の昔日も紹介します。また、７月 30 日の一本乗り大会実施後は、そのスナップ写真を追加して展示します。

７月から９月下旬まで。

木頭図書館の真夏の名物行事！

おはなしコンサート

日時　８月９日(水)　午前10時から
場所　木頭文化会館　１階講義室

木頭図書館では毎月１回、約 30 分の「おはなし会」を開いています。８月は公演時間を１時間に拡大して「おはなしコンサート」を開きます。今年はボランティアグループ<きとうおはなしの森>の出演による、パネルシアターほか多彩な演目を予定しています。

お子さんだけでなく、大人も楽しめる内容です。ぜひご来場ください。

■ 木頭図書館

TEL 0884−68−2226
IP 050−8800−6011
FAX 0884−68−2566

【休館日】日曜・祝日
【開館時間】9：30～18：00（土曜は17：00まで）
※１人10冊まで。貸出期間は２週間です。

■ 鷲敷図書室

TEL･FAX 0884−63−0117
IP(鷲敷地区のみ) 63−0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】 9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館の本も貸出できます。

保健センターだより

保健所におけるエイズ検査日について

エイズ検査は**無料・匿名**で受けられ、検査は採血で約30分後に結果をお知らせする迅速検査となります。**予約は不要**です。

場　所

南部総合県民局保健福祉環境部
（阿南保健所）
阿南市領家町野神319

電話番号

0884－28－9874

検査実施日時

毎週火曜日　11時～12時

保健医療福祉課からのお知らせ

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています

平成30年4月2日までに、ご請求ください

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1．平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2．戦没者等の子
3．戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
　※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4．上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
　※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

支給内容

国債名称　第十回特別弔慰金国庫債券　い号
額　　面　25万円（5年償還）

請求窓口

那賀町役場保健医療福祉課　高齢者福祉・援護　係
TEL 0884－62－1141
※各支所及び住民課窓口においても請求手続きができます。

わじき夏まつり

今年もミュージック花火
新作「藍の花火」が見もの!!

日時　7月15日(土)　17:30～
（花火大会 20:30 ～）　小雨決行

場所　豊穣の杜総合運動公園グラウンド
（和食郷字南川）
※会場周辺にて交通規制がありますので、ご注意ください。

毎年恒例　わじき夏まつりが開催されます。「ゆかたコンテスト」や「キッズダンス」、「お菓子なげ」に「バルーンパフォーマンス」、わじきライン連による「阿波踊り」「わじき音頭」「小唄」と盛りだくさんの内容です。

今年は、四国徳島のうたうたいシンガーソングライター　皆谷尚美さんを迎え、祭りに花を添えます。

皆谷　尚美さん

大抽選会も行います。

抽選券は先着250名に当日17:30～配布予定です。

ご近所お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

お問い合わせ先
わじき夏まつり実行委員会
TEL 0884-62-2159（那賀町商工会鷲敷事務所内）

那賀町総合型地域スポーツクラブ

那賀よしクラブ

29年度会員募集中

那賀よしクラブでは、平成29年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB＆G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

7・8月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館
全教室初回無料体験実施中！

教　室　名	開催時間	教　室　名	開催時間
こども体操教室 （毎週火曜日） （第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です）	午後6時15分 ～7時15分 ※8月15日は休み	キッズダンス教室 （毎月第1・3土曜日）	第1土曜 午後6時～7時（小学2年生以下） 午後7時～8時（小学3年生以上） 第3土曜 午後6時～7時（全年齢対象）
歪み改善！ポールほぐし （毎月第1・3火曜日）	午前10時～11時15分 ※8月15日は休み	体幹バランス★ポール&ヨガ （毎月第1・3火曜日）	午後7時30分～8時45分 ※8月15日は休み
ココロとカラダ、すっきりヨガ （毎週木曜日）	午前10時～11時15分 ※8月17日は休み	オヤスミまえのリラックスヨガ （毎週木曜日）	午後7時30分～8時45分 ※8月17日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 （毎月第1・3火曜日、毎週木曜日）	午前10時～11時15分 ※8月17日は休み	エアロビクス （毎月第2・4土曜日）	午後8時～9時 ※8月12日は休み

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただくか事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷B＆G体育館内）
TEL 0884－62－1300　　FAX 0884－62－1573

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当　TEL 0884−62−1194
徳島南年金事務所国民年金課　TEL 088−652−3114

国民年金保険料を納付書で納付されている方へ お得な口座振替による納付のご案内

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）による全納制度をご利用されますと、保険料を“お得”に納付することが出来ます。

平成29年４月からは納付書で最大２年分（平成31年３月分まで）の保険料をまとめて納付できるようになり、これまでより便利でお得に納付することが出来ます。

この機会にぜひ『口座振替納付』または『納付書でのまとめ払い（最大２年分）』されることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付いたしますので、当年金事務所までご相談ください。

口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます !!

手続きは簡単!

お得① 口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大15,640円割引されます!!（平成29年度の場合）

お得② 口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得です!!
・毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円（年間600円）値引きされます。

お得③ 手数料が無料でお得です!!
・残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
・ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利です。

保険料の納付は口座振替による２年前納が一番お得です

	口座振替方法	保険料額（平成29年度）	割引額	
	６ヵ月前納	97,820円 ※10月末に６ヵ月分を一括引き落とし。	**割引額：　1,120円**	**申込期限 平成29年８月末**
	１年前納	193,730円 ※４月末に１年分を一括引き落とし。	**割引額：　4,150円**	申込期限 平成30年２月末
お勧め	２年前納	378,320円 ※４月末に２年分を一括引き落とし。	**割引額：15,640円**	

～前納（２年／１年）の申込を希望される方へ～

■平成29年度の申込はすでに終了しています。今回のご案内により平成30年２月末までにお手続きをいただくと平成30年４月から前納が開始されます。

■それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。
注：既に納付書により平成30年３月分までの保険料を納付済みの方は、平成30年４月末から引き落としが開始されます。

■納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます。（割引額は口座振替納付の場合と異なります。）

日本年金機構　徳島南年金事務所　TEL 088−652−3114

黄色の封筒が届いた方は年金を受け取れます。

今すぐ予約のお電話を!

☎「ねんきんダイヤル」
0570−05−1165（いい老後）

050で始まる電話でおかけになる場合はTEL 03−6700−1165
月曜日（月曜日が休日の場合は、休日明けの初日）／8：30～19：00
火～金曜日／8：30～17：15　第２土曜日／9：30～16：00
◎土曜・日曜・祝日（第２土曜を除く）はご利用いただけません。

那賀町国民健康保険加入の40歳以上の方へ（お願い）

今年も始まります♥特定健診

お問い合わせ先　相生保健センター　TEL 0884−62−3892　IP 050−8805−8801

今年も７月から特定健診が始まります。期間は、12月末までです。
（75歳以上の後期の方は、受診券が届いた方のみです。８月頃届きます。）

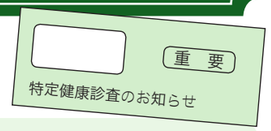

Q「特定健診」ってどんな健診？

A 毎年受けてほしい健診です

★自分の身体を理解し生活を見直すための健診です。
生活習慣病は、自覚症状はないけれど、結末には心筋梗塞や脳卒中などの恐ろしい病にたどり着く、やっかいな病気です。いま、自分の身体の中でおこっている様々な変化を数値で知れるのが**「健診」**です。

★自分の健康状態を継続して見ていく健診です。
毎年健診を受けていただく事で「自分の食事や運動など生活の送り方がこれでいいのかな？」を、ドクターや保健師たちと確認します。

★医療費を抑えることにもつながります。
生活習慣病を未然に防ぐことで、一人ひとりの医療費を抑えられます。

特定健診でみる血管変化

動脈硬化のしくみ

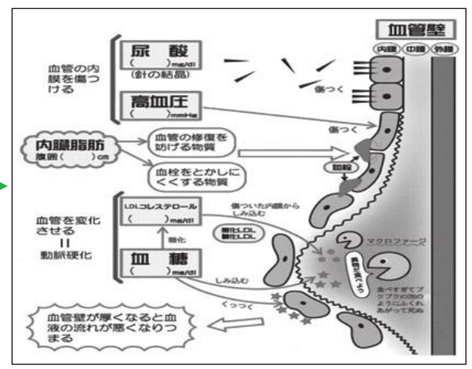

血管の実物です。緑の部分は動脈硬化!!
血管が狭くなっています。

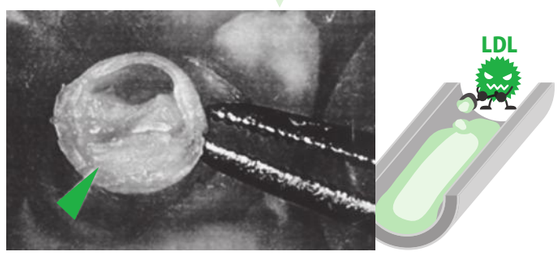

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成 30 年 7 月 31 日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときには，必ずこの証をその窓口で渡してください。
備　　考

※以下の欄に記入することにより，臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は，１から３までのいずれかの番号を○で囲んでください。

１　私は，脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも，移植の為に臓器を提供します。
２　私は，心臓が停止した死後に限り，移植の為に臓器を提供します。
３　私は，臓器を提供しません。
≪１又は２を選んだ方で，提供をしたくない臓器があれば，×をつけてください。≫

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄：　　）

署名年月日：　　年　　月　　日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を１から３までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
１又は２を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成 29 年 7 月 31 日」となっています。

平成 28 年度の認定証をお持ちの方で平成 29 年度住民税非課税世帯の方には、７月末までに那賀町役場から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去 12 か月で 90 日を超える入院」をされた方は、那賀町役場税務保険課又は各支所に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成 29 年度の保険料の決定通知書を８月初旬にお送りします。

平成 29 年度の保険料が、年金から差引かれている方は、４月分から８月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、那賀町役場から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

重度心身障がい者等医療受給者証の更新について

現在交付している重度心身障がい者等医療受給者証の有効期限は７月 31 日までとなっております。８月１日以降は新しい証となりますので、対象者の方は７月 10 日㈪以降に更新手続きを行ってください。

提出書類等
・重度心身障がい者等医療費受給者認定（更新）申請書
・受給者の健康保険証　　・印鑑（申請書に押印）
・身体障害者手帳又は療育手帳（重複障害の方は両方）
・受給者、配偶者、扶養義務者の所得・扶養証明書
（平成 29 年１月１日に那賀町に住民登録がない場合のみ提出必要。）
・その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
・現在お持ちの受給者証等は、有効期間が過ぎた後、役場にお返しください。

申請場所
那賀町役場　保健医療福祉課（相生庁舎）又は各支所

申請期間
平成 29 年７月 10 日㈪～７月 31 日㈪まで
（８月１日以降、医療機関にかかる前に必ず更新してください。）

８月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成 29 年７月 31 日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、１人に１枚お渡ししています。

７月中に那賀町役場税務保険課から、**有効期限　平成 30 年７月 31 日**と記載された新しい被保険者証**[紫色]**をお届けします。平成 29 年８月１日から平成 30 年７月 31 日までの一部負担金の割合（１割又は３割）は、平成 28 年中の所得に基づき、改めて判定します。

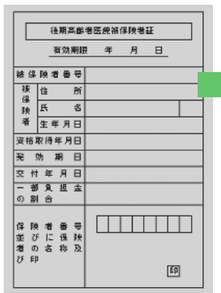

後期高齢者医療被保険者証
有効期限　平成30年７月31日

※ご確認ください！
新しい被保険者証の有効期限は
平成30年７月31日
になっています。

８月１日以降は、古い被保険者証は使えませんので、
受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

【一部負担金の割合の判定方法について】

１割負担となる方
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が 145 万円未満

３割負担となる方		
世帯構成	被保険者が１人の場合	被保険者が２人以上の場合
住民税課税所得	145 万円以上	145 万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383 万円未満は１割（**要申請**）	520 万円未満は１割（**要申請**）
	383 万円以上は３割（※）	520 万円以上は３割

※ 70 歳以上 75 歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が 520 万円未満の場合は１割（**要申請**）

防災課からのお知らせ　TEL 0884−62−1183

携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムへ変更するための工事です

那賀町では平成28年度より従来の防災行政無線から携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムへ変更するため工事を進めております。

平成28年度は上那賀地区の屋外放送設備を24箇所更新し、平成29年度においては、那賀町全体で屋外放送設備の工事を行います。住民の皆様のさらなる安全で安心な暮らしを実現するため、工事を進めていきます。皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

主な内容

1　屋外放送設備が変わります

従来のラッパ型のスピーカーの他に新しい形のスピーカーを導入し、より遠くに、より鮮明に音声が聞こえるようにします。

2　タブレットの導入

避難所や役場、病院等にタブレットを配置し、災害時に避難所から避難情報を役場等に送信し、必要な物資や避難者数の把握をしやすくします。

3　アプリの導入

皆様が所有しているスマートフォンや携帯電話に那賀町の防災アプリをインストールしていただき、災害情報やお知らせごとを送信します。これにより外出先でも災害情報などを入手でき、避難等に役立ちます。

4　携帯通信網の利用帯域

携帯通信の通話の帯域ではなく、閉域ネットワークを利用しますので、災害時に輻輳（通信制限）することがありません。

耐震シェルターの小型模型を7月24日から8月7日まで那賀町地域交流センター玄関にて展示いたします

土日と閉庁時は除く

大地震の際に命を守ってくれるとても強い設備です。お近くを通った際にでもどうぞご覧ください。

耐震シェルターの設置には**最大80万円の補助金**が出ますので、お早めに那賀町役場防災課までご相談ください。

那賀町役場防災課　TEL 0884−62−1183

徳島県立総合看護学校

オープンキャンパス参加者募集!!

ー 地域で活躍する看護職をめざしませんか ー

当校は看護師・准看護師養成課程があり、幅広い年齢層が学んでいます。学校の雰囲気や看護を体験してみませんか。

地域の方を対象にワンポイント介護や認知症予防等を行います。お気軽にご参加ください。

日　　時：7月30日㈰・31日㈪　8：30〜12：00
場　　所：徳島県立総合看護学校
内　　容：学科紹介・在校生交流会、進路相談
白衣体験、血圧測定・聴診、救急法体験等
＊地域の方（先着20名）を対象に7月30日実施
（ワンポイント介護・認知症予防・片麻痺体験等）
対　　象：看護に興味のある方（社会人経験者大歓迎）や家族
地域の方
募集期間：7月1日㈯〜7月21日㈮

参加費 無料

連絡先　徳島県立総合看護学校　TEL 088−633−6611　　詳細は学校ホームページにて！

町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕会計課・検査室　TEL 0884−62−1120

契約日	工　事　名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H29. 6. 5	平成29年度 中山一区コミュニティセンター新築工事	中　山	33,480,000	㈱　東　和
6. 8	平成28年度（繰越）生活基盤施設耐震化等交付金事業 出原和無田簡易水道改良工事	木頭地区	186,408,000	廣 間 組 ㈲
6. 8	平成28年度 地方創生拠点整備交付金事業 とくしまカヌー・レガシーセンター（仮称）新築工事	鉢	61,560,000	竜 田 建 設 ㈲
6. 9	平成29年度 町単独町道井ノ谷蔭線維持修繕工事	井 ノ 谷	3,326,400	㈲ 谷 崎 組
6. 9	平成28年度 町単独王子谷川砂防施設設置工事	延野字王子原	4,406,400	㈲ 橋 本 土 建
6. 9	平成29年度 町単独町道吉野線待避所設置工事	吉　野	2,624,400	㈲ 橋 本 土 建
6.11	平成28年度（繰越）町単独　町営住宅旭団地解体工事	木頭出原	25,239,600	㈱ 小 野 組
6.12	平成29年度 町単独町道百合百合谷線路側修繕工事	百 合 谷	1,976,400	㈲ 高 木 建 設
6.12	平成29年度 町単独町道北地団地線安全施設設置工事	北　地	1,112,400	㈲ 高 木 建 設
6.12	平成29年度 町単独床上浸水対策特別緊急事業に伴う 小仁宇地区集落排水・かんがい配水管移設工事	小 仁 宇	19,710,000	藤井鉄工建設㈱
6.13	平成29年度 町単独旧海川保育園解体工事	海　川	3,726,000	㈱ 平 谷 建 設
6.13	平成29年度 町単独平谷詰所解体工事	大　殿	5,616,000	㈲ 岩 崎 建 設
6.15	平成29年度 町単独菖蒲谷線維持修繕工事　その1	菖　蒲	7,419,600	㈱ 谷 下 組
6.15	平成29年度 町単独菖蒲谷線維持修繕工事　その2	桧 曽 根	1,836,000	㈱ 谷 下 組
6.15	平成29年度 町単独拝宮谷線維持修繕工事	拝　宮	1,252,800	㈱ 谷 下 組
6.15	平成29年度 町単独星越線維持修繕工事	海　川	2,700,000	㈱ 平 谷 建 設

林業振興課からのお知らせ

木づかいあんしん住宅支援事業について

那賀町では平成23年度から町産材を使った木造住宅の施主に補助金を助成しています。新築の際には、ぜひご活用ください。

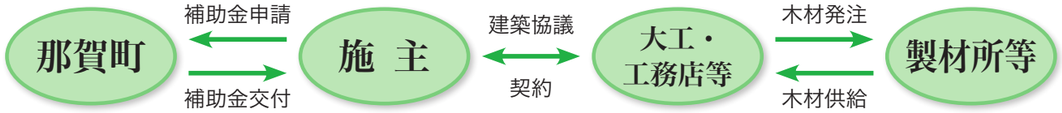

【補助対象】

◆町内の建築業者に発注する　◆町内の製材所等に製材品を発注する
◆町産材使用量がスギ、ヒノキ材等を80%以上（※産地証明必要）
◆家屋の床面積は新築住宅で80㎡（約24坪）以上　◆柱及び土台の寸法が105㎜×105㎜以上

1棟あたり
最高額140万円の
助成が受けられます

住宅の危険木伐採補助について

那賀町では、住宅に被害を及ぼす倒木から住民の生命及び財産を守るため、危険木の伐採にかかる費用を補助します。

○補 助 対 象　・住宅の所有者と立木の所有者が同一か親族（２親等以内）でないこと
・立木の所有者から同意を得ていること
・危険木の伐採にかかる費用であること

○補助金の額　・要した費用の10分の３以内（限度額30万円）

皆伐に対する補助について

○補 助 対 象　・町内の私有林で実地する皆伐事業
・間伐などの造林補助の対象にならない皆伐事業
・林業経営を目的とした皆伐事業
・スギ（50年生以上）　・ヒノキ（55年生以上）の人工林
・一伐採地の面積は0.1ヘクタール以上20ヘクタール以下
・町内の林業事業体又は町内に住所を有する林業従事者が伐採を実地
・県内の木材市場や製材工場等へ流通する

○補助金の額　１ヘクタールあたりの出材量
・300立方メートル以上400立方メートル未満は20万円
・400立方メートル以上500立方メートル未満は25万円
・500立方メートル以上30万円
※補助金の申請者は、森林所有者又は森林所有者から森林の施業の委託を受けた者です。

造林補助について

適切な森林整備を推進することにより、森林の有する公益的機能の維持・増進、森林の循環利用の推進を図るため、造林事業を補助します。

○補 助 対 象　森林整備事業の実地主体（林業事業体等）が行う造林事業（植栽及び符帯施設）
○補　助　率　標準事業費の10%（事業によっては５%の場合もあります）

森林の所有者届出制度について

平成24年４月以降、森林の土地の所有者となった方は、取得した土地のある市町村長への事後届出が義務づけられています。

○届出対象者
個人・法人問わず、相続や売買等により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

○届 出 期 間
土地の所有者となった日から90日以内

○届　　出
届出書（所有権移転と土地に関する事項等にご記入ください）と添付書類を、取得した土地のある市町村の長に提出してください。添付書類は、①権利を取得したことがわかる書類の写し（登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など）と②土地の位置を示す図面です。

いずれのお知らせも詳しくは、那賀町役場林業振興課　TEL 0884−62−1175 までお問い合わせください。

川口ダム自然エネルギーミュージアム便り

こんにちは。エネ・ソータとミュー・ソータです。
ミュージアムは７月で開館から１周年を迎えます。これまでの地域の皆さんの温かいご支援とご協力に心から感謝して、22日には記念セレモニーとして、お寄せいただいたミュージアム愛称の発表や最優秀賞の表彰、特別サイエンスショーなどを行います。
これからも楽しく自然エネルギーを学べる施設として、僕たちももっと那賀町を盛り上げます。よろしくお願いします！

■特別サイエンスショー「善ちゃんの笑ってタメになるサイエンスショー」

全国で活躍する「サイエンス曲芸師」善ちゃんによる、特別なサイエンスショーを開催。日常ではなかなか見られない、思わず笑ってしまう実験の数々をお見逃しなく！

開催日：7/22 ㈯　**時間**：10：45 ～

参加料：無料

■工作教室「とばせ！かさぶくろロケット」

材料費：50円

よく見かける傘袋でカンタン工作。ロケットを作って飛ばしてみよう。

開催日：7/1 ㈯・7/2 ㈰・7/8 ㈯・7/9 ㈰・7/15 ㈯～ 7/31 ㈪　**時間**：9：30 ～16：30（随時）

■「水てっぽうであそぼう」

参加料：無料

いろいろな種類の水鉄砲を正面玄関前テントにご用意。自由に遊んでくださいね。

開催日：7/15 ㈯～ 7/31 ㈪　**時間**：9：30 ～ 16：30（随時）　※雨天中止

7/24 ㈪・7/31 ㈪は臨時開館します

お問い合わせは…　**川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休 館 日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
開館時間　9：30 ～ 16：30
TEL　0884−62−2209（FAX兼用）
URL　http://www.kre-museum.jp/

入館料無料

第14回 拝宮農村舞台公演「杜のレストラン」

ジャズピアニスト「山下洋輔氏」と人形浄瑠璃のコラボが実現

平成29年5月28日、夏を想わせる日差しに包まれる拝宮・白人神社境内。水と緑に囲まれ、神聖な空気の流れる会場内の舞台から聞こえるエネルギッシュなピアノの音色。演奏しているのは世界的ＪＡＺピアニスト山下洋輔氏。オリジナルの「やわらぎ」、ドボルザーク第９番「新世界より」など５曲を演奏。最終曲ラベル「ボレロ」では勘緑氏操る人形とコラボし、音色に恋した人形の喜びや悲しみを演じ約500人の観客を魅了しました。

越路よう子とカミナカゴスペルクワイヤーを皮切りに、丹生谷清流座、拝宮谷農村舞台保存会、勘緑＋木偶舎＋竹本友和嘉＋鶴澤友勇、眉月連の阿波踊り、もち投げなど多彩なプログラムと、那賀町の特産品を使ったレストランが開店し、華やかな楽しい１日となりました。

那賀町竜峰寮

土佐教職員住宅の改修工事を行い、平成29年４月１日に「那賀町竜峰寮」に転用し、那賀高等学校男子生徒12名を受け入れております。

なか文芸（第13集）作品募集について

那賀町文化協会では、本年度も「なか文芸」を発行します。各部門の募集要項は次のとおりです。町民皆様の多数の応募をお願いします。

◆◆ 一般の部の投稿 ◆◆

俳句	一人2句	詩（4百字詰め原稿用紙2枚以内） 一人1点
川柳	一人2句	随筆（千6百字以内） 一人1点
短歌	一人2首	小説（2千8百字以内） 一人1点

「俳句」「川柳」及び「短歌」は必ず2点を投稿してください。1句、1首の場合は掲載できません。「小説」につきましては、題材、時代背景共に自由といたします。また、童話のような児童向け小説も歓迎いたします。但し、2千8百字を大幅に超える作品につきましては、2回以上に分けて掲載することとなります。

- 一人で、俳句・川柳・短歌・詩・随筆・小説の全部門に応募することができます。
- **必ず所定の応募用紙**にて提出してください。
  応募用紙は、那賀町教育委員会・各支所に置いてあります。
- 作品は楷書で書いてください。また、特殊な漢字については読み仮名を付してください。
- 作品の提出は、那賀町相生支所（教育委員会・各支所も可）までお願いします。
- 応募の締め切りは、**平成29年9月29日㈮**（郵送必着）です。

※応募いただいた作品は編集委員会において添削することがあります。

お問い合わせ先

那賀町文化協会事務局（那賀町教育委員会）
TEL 0884－62－1106　FAX 0884－62－1195
那賀町相生支所（教育委員会）
TEL 0884－62－1111　FAX 0884－62－1115

那賀川 防災情報コーナー Vol.79

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は「森と湖に親しむ旬間」と「那賀川の日」のご案内です。

「森と湖に親しむ旬間」と「ダム見学会」

問い合わせ先　長安口ダム管理所
（TEL 0884－66－0121）

▶国土交通省及び林野庁は、毎年７月21日から31日までを**「森と湖に親しむ旬間」**として定めています。
▶この旬間は、昭和62年度にはじまり、国民のみなさんが森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。
▶皆さんもこの機会に、【自然豊かな】那賀川上流の森とダム湖に、親しんでみませんか？
▶現在長安口ダムでは、洪水調節能力増強のための改造工事も進んでおり、見学することもできます。
▶旬間中以外でも、ダム見学は随時受け付けしておりますので、興味のある方はお気軽に問合せ下さい。

平成28年度　ダム見学会の様子

「那賀川の日のイベント」

問い合わせ先　那賀川河川事務所
調査課（TEL 0884－22－6562）

▶ゆきかう那賀川推進会議では、那賀川が「阿波の八郎（86）」という愛称で呼ばれていることから、平成24年度に８月６日を『那賀川の日』に制定しています。
▶その那賀川の日（８月６日）にあわせ、那賀川の上流から下流までの流域の小学生を対象に、那賀川上下流交流イベントの開催を予定しています。
▶今年は、下流の小学生をメインに上流へのバスツアーを予定しております。

開催予定日：平成29年８月６日㈰

▶イベントに関する詳細情報（イベント内容・応募方法等）は、７月から『那賀川河川事務所ホームページ』へ掲載を予定していますので、ご覧ください。
http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/

平成28年度　上下流交流会の様子

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。
長安口ダム管理所　〒771－5505　那賀町長安向イ22-1　　E-mail　skr-nakaga70@mlit.go.jp

認知症サポーター養成講座

６月８日㈭鷲敷小学校において、全児童147名及び教員、保護者を対象に「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

認知症サポーターとは、何か「特別なこと」をすることではなく、認知症について正しく理解し、温かい目で見守る応援者のことです。

現在、那賀町には2,000名を超えるサポーターがいますが、その７割は60歳以上と、若い世代の取得率が低いのが現状です。そうしたことから、昨年度より若年層に向けての取り組みを開始しており、今回、鷲敷小学校での開催となりました。

養成講座では、「認知症って何だろう」「認知症サポーターができること」などについてのお話があり、終了後には、サポーターの証となるオレンジリングが配布されました。

受講した児童からは「困っている人を見つけたら、声をかけたい」「気軽に話したりしてサポートしていきたい」などの感想がでました。

この、「認知症サポーター養成講座」を希望される方がおられましたら下記までお問い合わせ下さい。

【お申し込み・お問い合わせ先】　那賀町地域包括支援センター　担当：湯浅
TEL 0884−62−3901

県立南部テクノスクール受講生募集！

訓練科	事務科
内容	簿記会計の基礎、日商簿記試験対策、ワード、エクセル、パワーポイント　等
定員	15名（母子家庭の母等１名を含む）
対象	離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた人
訓練期間	８月23日㈬〜11月22日㈬（日・祝日は休校日）
訓練時間	９：00 〜 15：50
訓練場所	四国進学会　阿南校
受講料	無料　※テキスト代は自己負担
申込期間	６月 26 日㈪〜７月 25 日㈫
申込先	居住地を所管する公共職業安定所へ

お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール　TEL 0884－26－0250　へ

上那賀地区のみなさんへ

８月の大型ゴミの受付は７月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は８月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

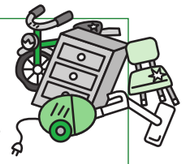

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
・１回の回収で１世帯につき 10 個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター
（TEL 0884−67−0754　IP 050−8800−2037）へご連絡ください。
【問い合わせ先】　那賀町役場環境課　TEL 0884 − 62 − 1192

木材市況

《相生共販所》
（平成29年６月14日開催）
第591回市

●**売上数量**
2,041㎥
（555,662才）

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3ｍ	～11	200円／本
		12～13	7,000円／㎥
		14～16	12,000円／㎥
		18～22	11,500円／㎥
	4ｍ	～ 8	300円／本
		9～13	7,000円／㎥
		14～16	10,000円／㎥
		18～32	14,000円／㎥

樹種	長さ	径級	平均単価
桧	3ｍ	～11	200円／本
		12～13	7,000円／㎥
		14～16	13,000円／㎥
		18～22	14,500円／㎥
	4ｍ	～ 8	300円／本
		9～13	8,500円／㎥
		14～16	15,000円／㎥
		18～22	15,500円／㎥

７月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
７月26日㈬　10時～12時	地域交流センター	吉原　桂子 委員
７月26日㈬　10時～12時	相生老人福祉センター	中田　昌一 委員
７月20日㈭　10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山　公昭 委員
７月21日㈮　10時～12時	木頭文化会館	蔭原　秀一 委員

８月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

相談日　８月４日㈮　10：00～12：00
相談場所　平谷福祉センター
出席委員　山﨑　久美 委員、的場　英登 委員

ひまわりは人権の花です。

短歌

年毎にこれが最後と思いつつ
花見る事の出来るを感謝
西原貞子

体形に合わせリフォームしたい服
足踏みミシン踏みて半世紀
岡　ミヤノ

議案書をチェックしてゆく指先の
冷えかじかみぬ寒の夜の更け
連記　かよ子

川柳

負けるは勝たまにはそんなこともある
東村恵美子

新茶摘む女三人男居て
大石スミ子

ようかんをかじれば残る歯形かな
溝口百合

まぁだだよ傘が動いたかくれんぼ
亀島梨花女

伝統の晩茶茎まで香る那賀の風
岡　ミヤノ

ほがらかくん SP

135〈便利グッズ〉　by でじまん

広報なか
No.138
平成二十九年七月五日発行
発行・編集
那賀町まち・ひと・しごと戦略課
〒771－5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL(0884)62・1184 FAX(0884)62・1177
印刷
米崎印刷㈱

大きなお芋になーれ!!

6月9日㈮あいおいこども園とわじきこども園の園児が農業体験の一環として、若手農業従事者や役場職員、地域おこし協力隊員に植え方を教わりながらサツマイモ苗約800本の植え付けを行いました。

植え付けを行った園児からは、「埋めるのが楽しかった」「はやく食べたーい」など満面の笑顔で話してくれました。

また、那賀高校横の実習ほ場でも、森林クリエイト科の生徒と鷲敷小学校3年生によってサツマイモ苗植えが行われました。

両生徒からは、「立派に成長してほしい」「高校生の人たちが丁寧に教えてくれた」など話してくれました。

植えたサツマイモは、11月頃に収穫予定となっています。

はぴなか 1歳になりました

元木　里香（さとか）ちゃん
小仁宇（鷲敷）

日野　瑛太（えいた）くん
深森（上那賀）

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。
【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL 0884－64－1123

戸籍の窓

お誕生おめでとう

赤松　知紀（四男）奈美　興仁宇（鷲敷）
藤本　恭督（二男）のり子　稜百合（鷲敷）
播野　光裕（長女）虹夏　綾音和食（鷲敷）
田中　麗司（長女）千尋　希空海川（上那賀）

お悔やみ申し上げます

肥田弥代子　89歳　平谷（上那賀）
湯浅　文子　75歳　竹ヶ谷（相生）
中泉　都子　80歳　小浜（上那賀）
猪岡　明雄　66歳　坂州（木沢）
猪子　忠治　75歳　古屋（上那賀）
岡田　高男　70歳　大久保（相生）
橋本ミネコ　92歳　内山（相生）
田中　優　87歳　木頭出原（木頭）
船下　功　86歳　坂州（木沢）
下北ツネコ　87歳　和食郷（鷲敷）
小川　久壽　81歳　谷内（相生）
高原キヌコ　81歳　大久保（相生）
大原喜久雄　85歳　平谷（上那賀）
湯浅　公子　84歳　中山（鷲敷）

※注意　広報掲載については、那賀町役場へ届出された方、及び掲載希望の申し出があった方について掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は、戸籍係までお申し出くださいますようお願いいたします。